

上越地域における在宅医療連携に関する実態調査 結果（平成26年1月実施）

1 目的

管内の保健医療介護に関する既存資料や資源を整理するとともに、在宅医療連携及び介護に携わる多職種・関係機関を対象にアンケート調査等による実態把握を行い、上越地域在宅医療連携協議会（見える化作業実行委員会）の検討資料とする。

2 主体

上越地域在宅医療連携協議会（見える化作業実行委員会）
（一社）上越医師会、（一社）上越歯科医師会、（一社）上越薬剤師会
上越地域振興局健康福祉環境部

3 調査方法及び回収状況

調査期間 平成26年1月1日から31日までの1ヶ月間

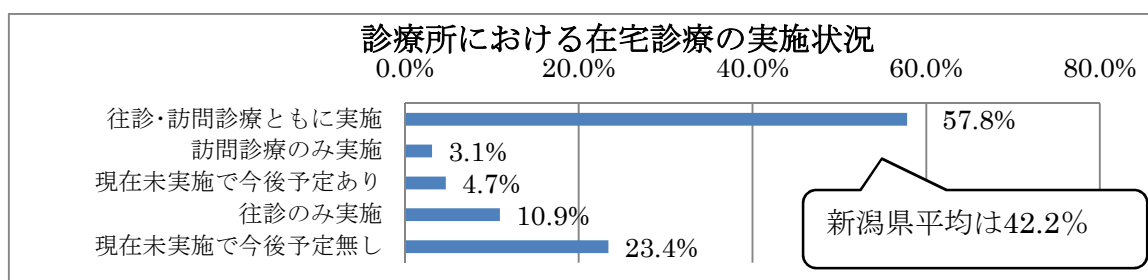
調査対象	主な調査項目	回収状況
ア 管内の医科診療所 122 診療所 （特養併設、検診機関、産科のみを除く） ※調査票は上越医師会が発送・回収を実施	・在宅医療の実施状況 ・他機関との連携の状況 ・在宅患者への訪問実績と患者の状況 等	・有効回答 64 診療所（52.5%） ・訪問実施患者数 885 人
イ 管内の歯科診療所 105 診療所 ※調査票の配布は上越歯科医師会が実施	・訪問歯科診療等の実施状況 ・他機関との連携の状況 ・訪問歯科診療所等の実績と患者の状況 等	・有効回答 55 診療所（52.4%） ・訪問実施患者数 158 人
ウ 管内の保険調剤を行う 124 薬局 ※調査票は上越薬剤師会会員薬局へは、 薬剤師会でメール配信し回収、薬剤師会 会員外は事務局で発送回収	・在宅医療の実施状況 ・他機関との連携状況 ・在宅患者への訪問実績と患者の状況 等	・有効回答 83 診療所（66.9%） ・訪問実施患者数 88 人

4 調査結果から見える上越地域の在宅医療の現状と課題

【ア 医科診療所における在宅医療の課題】

1 かかりつけ医を持たない患者の退院について

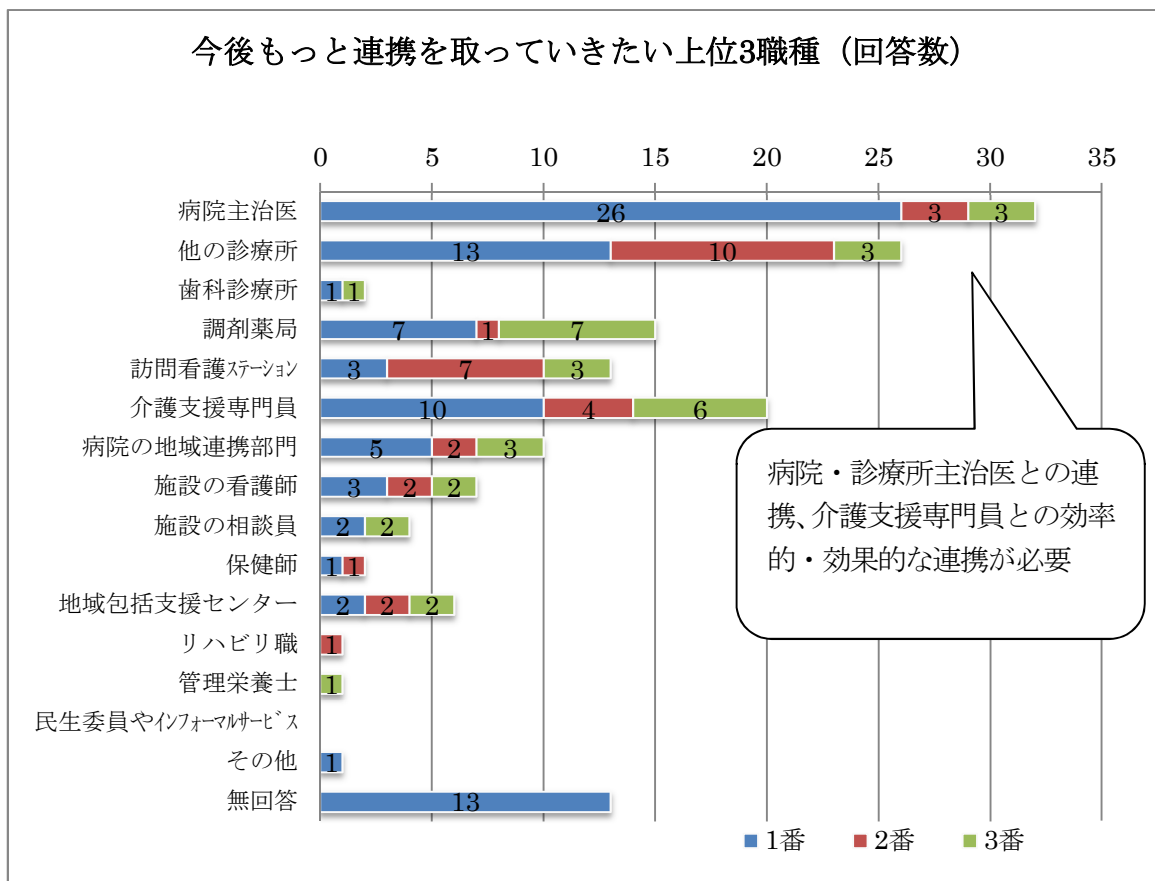
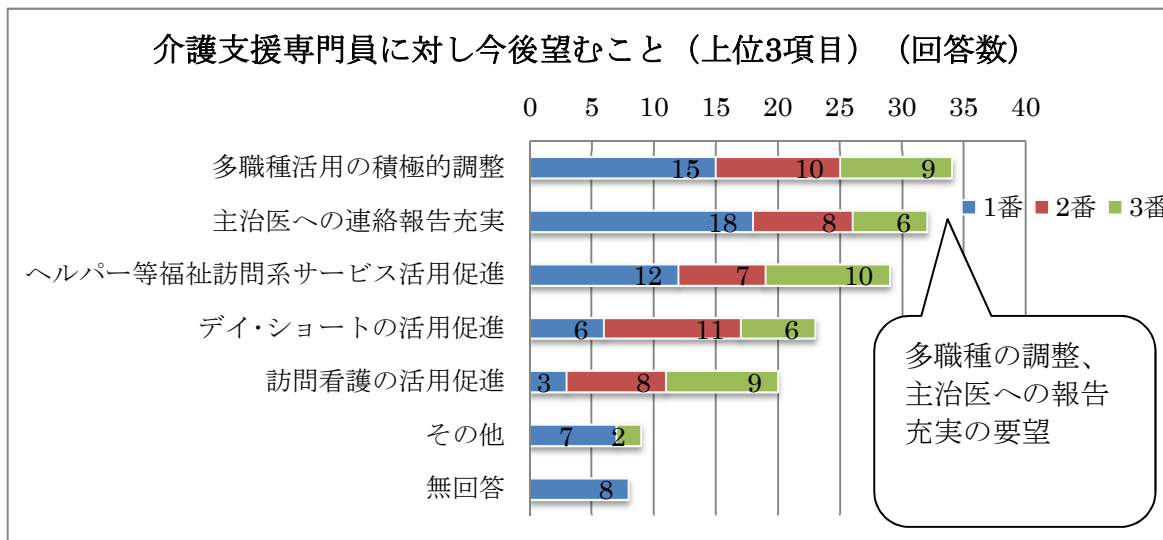
在宅への訪問診療を行っている診療所は合計60.9%であり、平成25年3月に県医務薬事課が全県で行った「在宅医療に関する医療機関アンケート調査結果（速報）」の42.2%を上回り、上越地域では比較的多くの診療所で訪問診療が行われていた。また訪問診療の導入経過は、自院への通院患者を引き続き診る形態が多かった。これらより通院ができなくなったかかりつけ患者の在宅医療への移行は、スムーズに行われていると考えられる。反面、「病院退院から」は全体の約2割であり、かかりつけ医を持たない患者の退院時に、在宅医療を希望する場合の対応が今後の課題と思われる。



2 職種間・関係機関間での情報交換について

訪問看護ステーションや介護支援専門員への期待することとして、患者や家族の情報をもっと得たいという、情報共有の促進を求める項目への回答が両設問とも2番目に高くなっている。

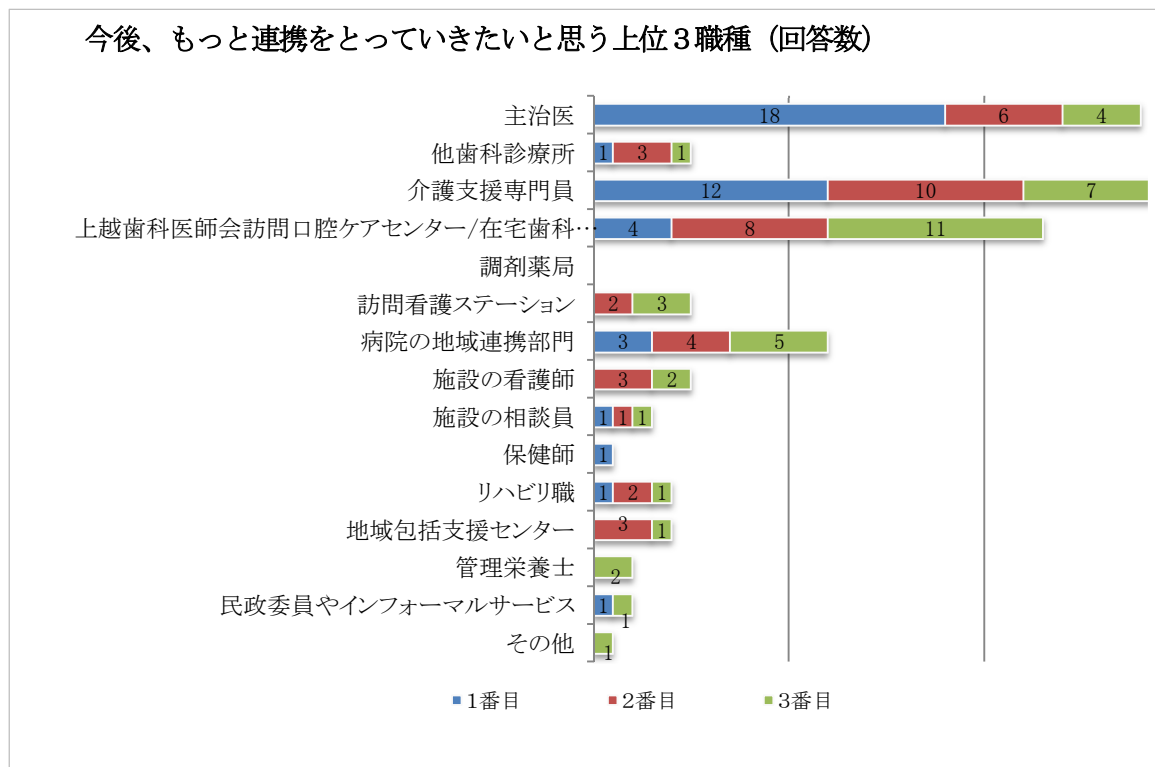
現状として1人勤務医師がほとんどのため、連携を取るための時間確保に困難を極めており、カンファレンスやサービス担当者会議に、参加したくともできない実態がある。そのため、今後いかに効率よく職種間・関係機関間での情報交換を行うことができるかが、地域での在宅医療をすすめていく上で、課題のひとつであると考えられる。



【イ 歯科診療所における在宅医療の課題】

1 医科歯科連携について

今後、もっと連携をとっていききたいと思う職種等について、本調査で「主治医」と回答したのは28 歯科診療所（50.9%）だが、医科診療所調査で「歯科診療所」と回答したのは2 診療所（3.1%）と大きな差があり、医科歯科連携が十分に行われていない可能性があると考えられる。



2 退院時カンファレンスへの参画について

平成 25 年 2 月からの 1 年間で退院時カンファレンスに参加したことのある歯科診療所は 1 施設（1.8%）であった。一方、県調査※によると、病院から退院時カンファレンスの参加要請があった場合、上越圏域の歯科診療所の 44.8%が「対応できる」と回答しており、対応はできるものの要請がないという現状にある。退院時カンファレンスに歯科が関われるような体制整備が必要だと考えられる。

参考；県調査※によると、上越圏域で歯科を標榜する 8 病院のうち、退院時カンファレンスへの歯科診療所の参加体制が構築されているのは 1 病院のみであった。

※「平成 24 年新潟県歯科医療機能連携実態調査」（県福祉保健部、県歯科医師会）

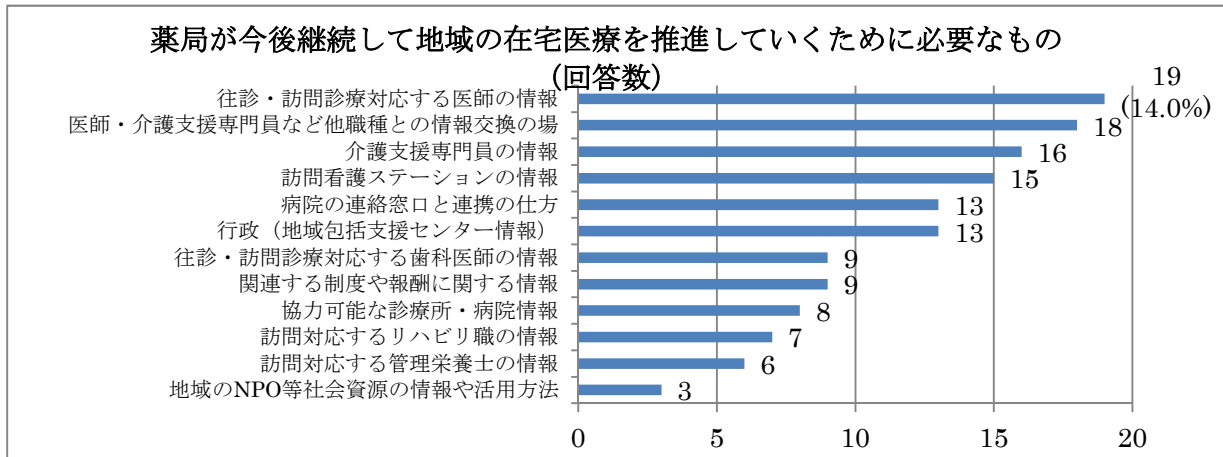
カンファレンス等への参加状況

	参加経験のある施設数	（内訳）			参加経験のない施設数
		1回	2回	3回以上	
退院時カンファレンス	1 (1.8%)	0(0.0%)	1(1.8%)	0(0.0%)	54(98.2%)
サービス担当者会議	8(14.5%)	3(5.5%)	4(7.3%)	1(1.8%)	47(85.5%)
書面によるサービス担当者会議	2 (3.6%)	1(1.8%)	0(0.0%)	1(1.8%)	53(96.4%)

【ウ 薬局における在宅医療の課題】

1 往診・訪問診療対応する医師情報の把握について

現在、在宅医療を実施している又は実施したことがある薬局において、「薬局が今後継続して地域の在宅医療を推進していくために必要なもの」として、「往診・訪問診療対応する医師の情報」が14.0%と最も多い。また、在宅医療は実施していないが取り組む意向がある薬局において、「今後実施したいと考えている場合の主な課題」として「在宅医療を実施している医師・歯科医師の情報」が22.0%と2番目に多く、薬局において往診・訪問診療対応する医師情報の把握が求められている。



2 他職種との連携と情報交換について

現在、在宅医療を実施している又は実施したことがある薬局において、「薬局が今後継続して地域の在宅医療を推進していくために必要なもの」として、「他職種との情報交換の場」が13.2%となり、第2位の割合となっており、他職種との情報交換の場が求められている。また、全薬局に対して回答を求めた「今後もっと連携をとっていきたいと思う職種」として、「介護支援専門員」が17.2%と第2位の割合となっており、医師以外の職種としては介護支援専門員との連携が求められている。さらに調査期間中では退院時カンファレンスに参加した薬局はなく、サービス担当者会議への参加薬局も8薬局(9.6%)と少ないことから、介護支援専門員等他職種との情報交換の場が不足していると考えられる。

3 在宅医療への関心と実施できない現状について

在宅患者訪問薬剤管理指導料への届出は88.0%となっているが、「実施している」及び「以前に実施したことがある」は28.9%にとどまっている。今後実施したいと考えている場合の主な課題では、第1位に「実施時間の確保」26.0%、第3位に「スタッフの確保」17.3%、が上がっている。また、薬局に勤務する常勤の薬剤師は、「1人体制」54.2%、「2人体制」36.1%という状況である。在宅医療に関心を持つ薬局は多いものの、実施につながっていない現状がある。

